

令和元年度 第2回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和元年5月16日 開会

令和元年5月16日 閉会

みどり市教育委員会

令和元年度第2回みどり市定例教育委員会会議録

令和元年5月16日（木曜日）

議事日程

令和元年5月16日（木曜日）午後3時開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 報告第 4号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）について
- 日程第 5 報告第 5号 教育長の専決に関する報告（みどり市中学生海外派遣事業実施要綱の一部を改正する告示）について
- 日程第 6 報告第 6号 教育長の専決に関する報告（福岡中央地区小学校適正配置協議会設置要綱の一部を改正する告示）について
- 日程第 7 議案第 2号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市地域振興青年研修センター条例等の一部を改正する条例）
- 日程第 8 議案第 3号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和元年度 教育費一般会計補正予算（補正第1号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第1号））
- 日程第 9 議案第 4号 令和元年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について
- 日程第10 議案第 5号 令和元年度みどり市社会教育委員の委嘱について
- 日程第11 議案第 6号 令和元年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について
- 日程第12 議案第 7号 令和元年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について
- 日程第13 議案第 8号 令和元年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 日程第14 議案第 9号 令和元年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について
- 日程第15 議案第10号 令和元・2年度富弘美術館管理運営委員会委員の委嘱について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

教育長 石井逸雄

職務代理者 金子祐次郎

委員 松崎靖

委員 丹羽千津子

委員 山同善子

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長 星野和弘

学校教育課長 三ツ屋雄一

文化財課長 藤生智子

教育総務課長 金高吉宏

社会教育課長 山銅敏男

富弘美術館事務長 横倉智恵子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐 正田一仁

総務係主査 剣物雅世

◎開会・開議

午後3時18分開会・開議

○教育長（石井逸雄） ただいまから、令和元年度第2回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長（石井逸雄） 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番5番の山同善子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第2 会期の決定

○教育長（石井逸雄） 日程第2、会期の決定ですけれども、令和元年5月16日、本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

◎日程第3 教育長報告

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第3、教育長報告を議題といたします。私のほうから報告いたします。

4月15日、東部地区人事会議及び歓送迎会ですが、東部地区で私が会長を仰せつかりました。

続いて、25日、群馬県都市教育長協議会第1回定例会及び歓送迎会では東毛地区において館林の教育長が代わり、小野教育長が就任されました。それから、沼田の教育長さんに横坂教育長さんが就任になり、都市教育長協議会では2人が変わりました。都市教育長協議会の会長は引き続き、高崎市の飯野教育長さんとなりました。

それから、5月9日、関東地区都市教育長協議会総会で松本市に行っていました。まず1つは、文科省の行政説明でいじめ問題の対応について、法的な部分から最近の事例をまとめたものを文科省の職員が説明してくれました。

1つには、いじめの定義がだいぶ変わってきています。平成17年度までの定義と18年度から24年度まで、25年度から現行までと、いじめの定義が変化していき、平成17年度までは「自分より弱い者に対して一方的に身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」という定義でしたから、かなり限定的なものでした。

それが、最新は「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わないといじめの定義がされています。つまり一

定の人間関係の中で、いじめられたとと思っている人が苦痛を感じている人は全ていじめですよと捉えなさいということです。これまでは自分より弱い者に対してとか、それから攻撃的、継続的に、あるいは深刻な苦痛という限定的だったものが、本当に一般的な行為、人間関係の中で自分は苦痛だと感じている人がいるとすれば、それを感じさせた人について、その行為をいじめだという認識に立ちなさいというようになった。

こんなところについて、認知件数が少ない学校についてはまだ古い捉え方の定義に基づいて考えているのではないかと、文科省担当者から話がありました。

小学校、中学校のいじめのアンケートで仲間外れ、陰口、無視をされた経験のあるという人が9割いる、した人も9割ということからすると、どこでも起こりうるという認識に立ちなさいということになっているので、いじめ認知が1年間でゼロという学校については、少し捉え方がおかしいのではないかと再度確認してくださいということでした。

それから、文科省についても、いじめも初期段階のものも含めて積極的に認知し、解消に向けた取り組みのスタートラインにたっていると認識する学校を評価すると。逆に、認知していない学校はこのスタートラインにもたっていないではないかという考えになる。ですから、認知をして認知件数が多い学校が悪い学校ではなくて、しっかりと子供たちをみているいい学校なのだという捉え方にたっていますので、もう一度ご確認くださいという話がありました。

それからもう1つ、都道府県の格差ということで、平成25年認知件数の開きが83倍ありました。ところが、29年においては、13倍程度まで縮められてきていますが、認知件数が多い県は、県全体で考え方、捉え方について、周知・研修をしたりしていて、その度合いが多い県は認知件数がより多いということで、裏を返すとしっかりと認知できるようにするためには、各市の教育長がそういう体制を整えることが大事ですよという指摘がありました。

また、いじめへの組織的な対応が大切という話がありまして、教職員が抱え込んでしまっていることで、悲惨な事例になってしまっていることが多いのだそうです。しかも、抱え込んでいる教員に力があり、管理職の信頼が厚い教員が大きな問題になっているケースが多いということだそうです。問題が起きた時には、些細なことでも校内組織全体で確認をとれる体制をとることが必要です。こんな些細な事案でもいじめになるということを抑えていくことが、学校現場の教職員一人一人のいじめに対する感度が上がるというところを充分注意してくださいということでした。

文科省説明は以上です。これについては、学校教育課指導主事及び学校の管理職に私がまとめたものを回してあります。こちらとすると、いじめで悩んだり、命を落とすことがあってはならないということで、改めてしっかりと捉えていく必要があると感じてきたのが、今回の都市教育長協議会の文科省行政説明というところでございました。

それから、もう1つ、松本市長の菅谷昭さんという方の記念公演がありました。チェルノブイリに6年間行って、甲状腺の関係で子供たちに異常が起こっているということの医療に携わった方で、「21世紀を生きる若者たちへの期待」ということで公演をしてくださいました。先生方、子供たちに何

を期待するののかということの中で、先生たる者は先生は何のために人生を生きているのか、何を目的に生きているのかとの生徒の問いに答えられる先生になって欲しい。自らの生き様を語る教師、子供の心に宿る教育者になって欲しい。教師冥利という言葉があるが、定義するとすると、他人に与えた影響の総量はその人の人生の価値を決めるという言葉になるということ、いかに大きな影響を与えられたかという総量が教師としての価値を決めるという認識に立って教壇に立って欲しいという話をしていました。

特に、今子供たちはいろいろな問題がある中で、真剣に悩み苦しんだりしている。そういう子供たちに対して響く言葉というのは、とおりのよい言葉ではなく、自分の生き様を語ることが子供たちに答えることになるということになる。それが求められている教職の姿であるという話。全国の小・中・高等学校で講演しているけれども、最後に子供たちに話したことは21世紀を生きる子供たちへの期待ということで、子供たちに「勇気ある行動と創造に向けての努力によって、机上ではなく、人間社会のエリートになることを強く願っている。併せて、地球規模の視野に立ち人類の平和に役立つ生き方や活動に関心を深めてくださることを期待します。」どこの学校でも結びに話しておりました。非常に説得力のある話をされていました。

市長として戦略は語るが、戦術は副市長以下職員に全部任せていると。だから、上にたつものは戦略が語れなければだめだということが言いたかったのだろうと。教育長は、教育に対する戦略を語り、その下にいる人達がしっかり動けるような形をとらなければいけないだろうということと言わんとしたのだろうと思いながらメモしてきました。上にたつリーダーとして、何が必要なのかということをお私たちに伝えたかったのだろうと思いながら、久ぶりに重みもあり、心につきささる話でありました。

5月14日、議会臨時会がありまして、議長には大澤議員さん、副議長には上岡議員さんがなりました。教育委員会を所管する総務文教常任委員会の委員長には武井議員さん、副委員長には前々部長である松井議員さんがなられました。

以上が教育長報告ということですのでけれども、皆さんのほうから何かご質問ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄）　続きまして、教育長に委任された事務の管理・執行状況に関する報告ということで、今回は教育総務課のほうから説明をしていただいて、皆さんのほうからご意見いただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○教育総務課長（金高吉宏）　今回、4月の教育委員会議の時に新設小学校の基本計画をご説明させていただきました。それに基づきまして、業者選定には公募型のプロポーザル方式で実施するというので、業務自体は基本計画、実施計画を一体とした業務委託、それから施行方法が随意契約、業者選定が公募型のプロポーザル方式、参加資格については、群馬県内に本店又は営業所が有することまたは、関東圏内に本店を有するというので実施しております。

日程をごらんください。4月9日、プロポーザルの公告後、4月19日が参加申し込み期限となっ

ており、参加申し込みは3者でした。4月23日、1次審査ということでしたが、3者の業務遂行能力については、基準を満たしておりましたので、2次審査に3者とも進めることを通知しました。

そして、5月21日が2次審査の技術提案書の受付期限となっており、23日が2次審査となっております。2次審査については、業者によるプレゼンテーション及びヒアリングを行い、1者に決めていくという流れとなっております。5月28日に2次審査の結果発表及び業者に通知を行い、決定した業者と今後契約を締結し、基本設計、実施設計を委託する予定です。

この公募型のプロポーザルの2次審査については、審査員15名、副市長を委員長とし、副委員長を前橋工科大の教員とします。15名の委員の内訳は、保護者代表で笠懸小学校PTAの方を2名、教育関係者（学校長）を2名、大学教員1名、それから建築有識者ということで建築指導課長1名、それと庁内では副市長、教育長、6部長、危機管理監ということで9名です。全体で15名の方でプレゼンテーションとヒアリングを行っていただく予定となっております。

また、この結果についてはご報告をさせていただきたいと思いますが、プロポーザルの状況については以上になります。よろしくお願ひします。

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。何かご質問等ございますか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） これが決まってくれば、この後随時報告をしていく形になってきます。

教育委員さん方に、会社が決まるというところでの業者決定の報告はあるのですか。議会のほうの報告はいつになるのですか。

○教育総務課長（金高吉宏） 31日の全員協議会で報告します。

○教育長（石井逸雄） 議会前に教育委員さん方には、業者決定の報告を電話等で個別にさせていただくということで、ご理解いただけたらと思います。

○教育総務課長（金高吉宏） 3者なのですが、1者ずつ会社名をご報告させていただきます。1者が茨城県水戸市にあります三上建築事務所、2つ目が東京都の株式会社桂設計、3つ目が群馬県の株式会社石井設計でございます。

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。



◎日程第4 報告第4号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第4、報告第4号、教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員（金子祐次郎） 臨時職員の中で、スクールソーシャルワーカーの方が1人任用されていますが、みどり市全体としては何名くらいいらっしゃるのでしょうか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） ことし初めてスクールソーシャルワーカーを市費でつけるということで、この方にやっていただくことになりました。もう1名は、東部教育事務所にいる巡回型ということで、大間々東中に年に数回来ていただける方がいます。その方は市費ではありませんので、県から来るか分からなかったのですが、今年度来ることになって、現在2名市内でスクールソーシャルワーカーが市費と県費でいます。

○委員（金子祐次郎） そうすると、今回の平石さんに関しては笠懸中学校という所属で任務にあたるということですが、ほかの学校にも行くのですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 事案があった場合に、そのように動けるようにはしてあります。笠懸中学校でいつも問題が起こるというわけではないので、笠懸中学校に籍を置きながら主に笠懸地区を、大間々東中にいる者については主に大間々地区をと、これでも足りない場合は東部教育事務所で派遣型というのがありますので、それを利用してということで、今のところスクールソーシャルワーカーが頻繁に動くという事案はないのですが、これから活用を進めていって、事案等も校長会、教頭会で共通理解するなかで、市で十分な活用ができるよう進めていきたいと思えます。

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですので、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第4号、教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）については、以上で終了いたします。

◇

◎日程第5 報告第5号 教育長の専決に関する報告（みどり市中学生海外派遣事業実施要綱の一部を改正する告示）について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第5、報告第5号、教育長の専決に関する報告（みどり市中学生海外派遣事業実施要綱の一部を改正する告示）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員（金子祐次郎） こういった改正にいたった経緯はどうだったのかというところが聞きたかったのですが、昨年度の実績を成文化したということですよ。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） そうですね。実際は、28年度からそういう家庭の補助をしようということでは動きだしていたと思います。それについては、財政課との中で、そういった家庭がでた場合には対応するという。そういう約束だけでいたのですが、28、29年度と2カ年間、声かけもしたのですが、該当者がいなかったのです。ですが、昨年いたということで、財政課に伺いを回して対応したのですが、毎回毎回その伺いだけではということで、ここでしっかり示したということです。実際、保護者には28年度から声掛けをしていました。

○委員（金子祐次郎） 声かけとしては、28年度からやっていたということですね。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） やってました。

○委員（金子祐次郎） 今回、全額補助ということですね。この資格がある家庭には全額を補助しますということを明記したということですね。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） そうです。

○委員（金子祐次郎） チャンスをなるべく多くの子供たちに与えるという意味では、非常にいい仕組みになるのかなと受け止めております。多くの子供たちにチャンスを与えてあげられればいいかなと思います。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） ありがとうございます。

○教育長（石井逸雄） そのほか、いかかでしょうか。

[少し間あり]

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第5、報告第5号、教育長の専決に関する報告（みどり市中学生海外派遣事業実施要綱の一部を改正する告示）については、以上で終了いたします。

◇

◎日程第6 報告第6号 教育長の専決に関する報告（福岡中央地区小学校適正配置協議会設置要綱の一部を改正する告示）について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第6、報告第6号、教育長の専決に関する報告（福岡中央地区小学校適正配置協議会設置要綱の一部を改正する告示）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

[議案書 朗読]

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいた

します。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） 機構改革で所管課を改めたということで、4月19日から施行しているということでの報告になります。この件は、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑もないようですので、以上で質疑を打ち切り、日程第6、報告第6号、教育長の専決に関する報告（福岡中央地区小学校適正配置協議会設置要綱の一部を改正する告示）については、以上で終了いたします。



◎日程第7 議案第2号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市地域振興青年研修センター条例等の一部を改正する条例）

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第7、議案第2号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市地域振興青年研修センター条例等の一部を改正する条例）を議題として上程いたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、各課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

〔社会教育課長 内容説明〕

〔文化財課長 内容説明〕

〔富弘美術館事務長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） だいぶ複雑な説明でしたけれども、基本的には5%から8%になった時に据え置いているのですが、除す時には5%になっているのを割り戻して、1.1を掛ける計算をしているということがあるので、単純にここから10%上がったという感覚ではないというところがある。

それから、多世代交流館については、もう8%で金額を設定しているので、ここは8%で一回除して、1.1を掛け直した形でだしているということですね。ご質問があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員（金子祐次郎） 今回の改正案は、消費税の増税に伴うということですが、仮に消費税が8%で変わらなかった場合には、現状据え置きになるのでしょうか。

○教育総務課長（金高吉宏） 恐らくそれは、廃止条例なりで据え置きになります。

○委員（金子祐次郎） 準備としては、こういう準備を進めていくということなのでしょうね。それともう一つ、第5条のところでは社会体育施設の条例で、神梅グラウンドの500円を520円に、1,000円を1,040円に改め、次に別表第2第3号アの表野球場とくるのですが、ここは多分間違っていないと思うのですが、桐原グラウンドから東のグラウンドに移っていくところなのですね。

多分、表の作り方が桐原グラウンドがあって、東のグラウンドができて、社会体育館がでてくるというふうな表の作り方になっているので、東運動公園のグラウンドというところが言葉としてできていないのかなと思うのですね。そこら辺はどうでしょうか。

○社会教育課長（山銅敏男） 条文の作り方は明確に全てをいわなくても、そこでそれしかないというものについては、それをうたわずに条文を作っているということがあるのですね。または、そこに重複している金額がある場合には、一ついえば、それが全て同じものだと、また今の表についても、そのこの表のところであらうたわなくても理解できるということです。

○委員（金子祐次郎） 文章としては、非常にわかりにくいのですが、表を追っていくと矛盾はないという作りになっているということですね。

はい、わかりました。

○教育長（石井逸雄） そのほか、ございますでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） これで条例をとおしてもらって、今後書類を全部これに改めたり、表示板を改めたりという作業がありますから、どうしてもここでやっておかないと間に合わないというところがあります。やっておかないで上げるというのはできませんが、やっておいて戻すぶんには、前のものに戻せばいいので、何かあった時には対応しやすいというところはあるのでしょうか。

いずれにしても、国の動きがあるものですから、こちらとすれば、それにあわせて準備をしておくということで、今回条例改正ということをお願いするということです。内容が複雑多岐にわたるし、計算式も複雑だし、団体と個人で扱いが違うというところもあるのですが、職員が間違いないということで作り込んだのでご理解いただきたいと思います。また、(みどり市陶器と良寛書の館条例の一部改正) 第10条中、「240円」を「250円」に改めるを削除する修正がございましたが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第7、議案第2号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市地域振興青年研修センター条例等の一部を改正する条例）、本案を一部修正したものを原案として決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案の一部を修正し決定することといたします。

◎日程第8 議案第3号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和元年度 教育費一般会計補正予算（補正第1号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第1号））

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第8、議案第3号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和元年度 教育費一般会計補正予算（補正第1号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正

第1号)を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

[議案書 朗読]

○教育長(石井逸雄) 事務局の朗読が終わりましたので、各課長より内容説明をお願いいたします。

[教育総務課長 内容説明]

[社会教育課長 内容説明]

[富弘美術館事務長 内容説明]

○教育長(石井逸雄) ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質問があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長(石井逸雄) よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長(石井逸雄) ご質問がないようですので、質問を打ち切りお諮りいたします。日程第8、議案第3号、議会の議決を経るべき議案の原案について(令和元年度 教育費一般会計補正予算(補正第1号)、富弘美術館事業特別会計補正予算(補正第1号))、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長(石井逸雄) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第9 議案第4号 令和元年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について

○教育長(石井逸雄) 続きまして、日程第9、議案第4号、令和元年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

[議案書 朗読]

○教育長(石井逸雄) 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

[学校教育課長 内容説明]

○教育長(石井逸雄) ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質問があればお願いいたします。

○委員(山同善子) NO. 22の仁田さんは、子育連の会長はおりとおっしゃっていたと思います。

○教育長(石井逸雄) この間の総会で変わりましたね。ですから、役職・職業等のところが修正になりますね。市子育連顧問ですね。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） ありがとうございます。

○教育長（石井逸雄） 各学校がだしてきたこの一覧表が、それ以降の総会で変わっている可能性がありますね。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 4月にあがってきたものです。

○教育長（石井逸雄） 人は変わらないので、学校教育課長と学校と確認をとりながら、この時点での役職とそごがないか確認をした上で、教育長の責任校正という形で役職のところについては扱わせていただいて、議決をいただけるとありがたいと思います。きょうの段階での正しい役職にしておく必要があります。

そのほか、ございますか。

[少し間あり]

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第9、議案第4号、令和元年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について、本案を原案の役職のところについて再度確認をし、教育長の責任の基に最新のものに修正をかけたものを原案として扱うことで決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案の役職等を再度見直して正しいものに修正したものを原案として決定することといたします。

◇

◎日程第10 議案第5号 令和元年度みどり市社会教育委員の委嘱について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第10、議案第5号、令和元年度みどり市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

[議案書 朗読]

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

[社会教育課長 内容説明]

○教育長（石井逸雄） 選出団体の役職が替わったということで、残任期間を新たに委嘱するという形での3名ということです。

[少し間あり]

○教育長（石井逸雄） ご質疑はよろしいですか。

[「はい」の声あり]

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第10、議案第5号、令和元年度みどり市社会教育委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第11 議案第6号 令和元年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第11、議案第6号、令和元年度みどり市青少年センター補導員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） ここについては、補導員59名をお願いしている関係があっただけお願いしている選出母体も多いものですから、役職替わり、あるいは任期代わりで、59名中20名を在任期間で新たに委嘱するということでもあります。質疑等よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第11、議案第6号、令和元年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第12 議案第7号 令和元年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第12、議案第7号、令和元年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第12、議案第7号、令和元年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第13 議案第8号 令和元年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第13、議案第8号、令和元年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） これも選出母体、小中校長会と市P連の役職替わりでの2名ということです。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第13、議案第8号、令和元年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第14 議案第9号 令和元年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第14、議案第9号、令和元年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質問があればお願いいたします。なお、2番の木戸さんについては、26、27年度にこの委員を委嘱しているということがあるものですから、新か、再かというところでは、新ですが過去に経験しているということで再という表記にしてあるということでご理解いただけたらと思います。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質問がないようですから、質問を打ち切りお諮りいたします。日程第14、議案第9号、令和元年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第15 議案第10号 令和元・2年度富弘美術館管理運営委員会委員の委嘱について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第15、議案第10号、令和元・2年度富弘美術館管理運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、富弘美術館事務長より内容説明をお願いいたします。

〔富弘美術館事務長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質問があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長（石井逸雄） あずま小の校長さんだけが新たにということで、あとの方については再任という形でこれから令和元年、令和2年の2カ年間お願いしたいということでありましてけれども、特にご質疑よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第15、議案第10号、令和元・2年度富弘美術館管理運営委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎閉 会

○教育長（石井逸雄） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時56分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 山 同 善 子